

大学経営政策研究

第5号 (2015年3月発行) : 81-97

新制東京大学の創設と総長南原繁のイニシャチブ

— 教育改革を中心に —

今 田 晶 子

新制東京大学の創設と総長南原繁のイニシャチブ

— 教育改革を中心に —

今田晶子*

President Shigeru Nambara's Initiative during the Founding of the University of Tokyo under the New Educational System: A Focus on Educational Reform

Akiko IMADA

Abstract

President Shigeru Nambara was the first elected president at the Tokyo Imperial University after World War II. During his presidency, Tokyo Imperial University changed its name to the University of Tokyo under the new educational system introduced by the Japanese Government. This paper traces President Nambara's major achievements in the process of founding the University of Tokyo and discusses the characteristics of his actions, specifically focusing on educational reform. Among other things, it examines the post-war reconstruction of the university, the Education System Research Committee, the Faculty of College of Arts and Sciences, and the Faculty of Education.

1. はじめに

本稿では、東京帝国大学において戦後に選ばれた初めての総長であった南原繁（以下、南原という）が、戦後教育改革という激動が進行する中で、東京帝国大学を転換し新制東京大学の創設に向けて学内をどのように導き、どのように実現したのかに着目し、総長として南原が果たした役割についての考察を行う。

南原と東京大学改革については、寺崎（2009a、2009b）による整理がある。いずれも、南原が戦後教育改革に果たした業績を論じたものであり、その中で、教育刷新委員会などにおける国レベルでの活躍と併せて、東京大学での活動を取り上げている。また、山口による南原を扱った2つの著作（山口2009、2012）においても、東京大学の学内における南原に関する言及がある。しかし、以上はいずれも短いものであり、南原の行なったことを具体的に扱ったものではない。

*立教大学

南原の東京大学改革における活動を詳細に記述したものとしては、『東京大学百年史』¹が挙げられる。特に終戦から新制大学となるまでの間を扱った章においては、総長南原に関する記述を随所に見ることができる。しかし大学の年史という性格上、南原を軸として編まれたものではない。

そこで、ここでは『東京大学百年史』を基本的な資料とし、それを補う資料も参照しながら、教育改革において重要であったと思われる5つの事柄を取り上げて南原の行ったことを跡付け、それらを通じて認められる、総長としての南原の注目すべき点について指摘を行いたい。

南原の総長在任期間は、1945年12月14日から1951年12月13日の6年間に及んだ。この間、1949年5月31日に東京帝国大学は新制度に基づく新制東京大学として生まれ代わった。南原はこの転換を、総長としてリードし実現していったのであった（本稿に関連する南原の略歴は注に記した²）。

南原はまた、学外にあっては戦後教育改革の中心にあり改革をリードした人物であった。すなわち、第一次米国教育視察団のために組織された「日本教育家の委員会」（1946年2月7日設置）³の委員長であり、1946年8月10日に内閣総理大臣の所轄機関として設置された「教育刷新委員会」においては当初副委員長を務め、その後1947年11月からは委員長となり、教育刷新委員会（のち「教育刷新審議会」）が終了する1952年6月5日まで、その任にあった⁴。周知のように教育刷新委員会は、戦後教育改革の重要基本問題を審議した機関であり、学校制度全般および大学に関わる制度について審議を行い、35回におよぶ建議を提出した。建議事項の多くは国の法律や制度として成っていった。

南原は学外の要職を兼務することをすべて断っていたが、教育刷新委員会の長の任命だけはその影響する範囲のきわめて大きいことを配慮して例外的に引き受け、とりわけ①学校体系の再編成特に6・3制の採用、②教育基本法の制定、③教員養成制度の改革の3つに深く参加した⁵とされる。南原は東京大学のみならず戦後の日本の教育改革全体をリードしたのであるが、その営みは、本稿で取り上げる個別大学としての東京大学を牽引する南原の働きと密接な関係を持つものでもあった。

新制国立大学が成立するまでの経過を簡単に振り返っておこう⁶。1946年12月、教育刷新委員会がいわゆる6・3・3・4制の大綱を決定した。これを受け、翌1947年3月に学校教育法が定められ、医科を除いては6・3・3・4制とする法的根拠が整えられた。新制度における大学の特徴は、①年限が4ヵ年であること、②専門学科の学部は社会的職業の面から分類すること、③学科は選択履修の単位制をとること、④教員養成のために教職課程をおくものもあることなどであった。

学校教育法が制定される直前の1947年2月に、文部省は新学制実施方針を発表し、小学校および中学校は1947年度、新制高等学校は1948年度、大学は1949年度からの発足とした。

大学の設置にあたっては、その設置審査の基準が必要であるため、文部省は1946年10月29日には大学設立の基準に関する会議を開催した。この会議は「大学設立基準設定協議会」その後「大学設立基準設定連合協議会」となり、1947年7月にはその成果を受け継いで、民間専門家団体である「大学基準協会」が設立した。同年12月、文部省は新制大学の設置認可のために大学設置委員会を設け活動を開始した。その際には大学基準協会が制定した「大学基準」が事実上の法令として審査に適用された。また、1948年6月に文部省は「国立新制大学実施要領」（いわゆる11原則）を立て、

1 府県1大学の設置や教養・教職に関する学部若しくは部の設置等を示した。このような経緯を経て、1949年5月に、226校（国立72校、公立34校、私立120校）の新制大学が発足した⁷。

こうした流れの中で、本稿に特に関連する事柄としては、新制大学スタートを翌年春に控えた1948年7月、旧帝大総長会議において文部省の教育学部漸進的育成論に対し、CIE⁸が新制大学のスタート時から教育学部を設けることを要請し、旧帝大は急遽教育学部開設の準備に迫られる運びになったことを付け加えておく。

2. 戦争による荒廃からの回復措置

南原が総長に就任したのは、前述のように1945年12月14日であり、終戦後間もない時期であった。当時日本本土は戦災による被害が甚だしく、大学においても最優先事項は荒廃した学園を整備することであり、それは東京帝国大学においても例外ではなく、南原がまず着手したのも種々の整備であった。

(1) 物質的荒廃からの回復

1) 占領軍による東大接收を回避

南原は総長就任後、学園復興の施策を次々に実行していくが、総長就任前の法学部長の時代も学園を守るために行動したことがあった。それは、東京帝国大学接收問題である。終戦直後GHQが東大接收の意向を示した際、当時法学部長であった南原は、当時の内田総長を補佐し、共に文部省に行き陳情した結果、東大は接收を免れることが出来た⁹。

2) ガス・水道・電気の整備

南原は後に総長就任当時について振り返り、「第一にやらなければならなかった仕事は、ガス・水道・電気の復旧・修理ということでした」¹⁰と述べている。「それはもう、その供給が途絶えて、研究室はもとより、病院もその機能をストップしていた。(中略)戦争が終ったといっても、内田総長の3、4ヶ月の間にはとうてい回復の緒につくまでにも至らなかった。そこでとにかく大学を動きださせるために、私は全精力をガス・水道・電気の三つに集中して復旧をはかることにし、そのために自らの同窓生の協力を得るなどして、3つのエネルギーを整えた。

3) 食糧の供給

その次に整えたのは、「人間のエネルギー」問題であったという¹¹。食糧の自力による補充のため、検見川の運動場を農場にするなどによって野菜を栽培し、それを教職員や学生食堂に供給した。

(2) 精神的荒廃への働きかけ

南原は、「それ(物質的荒廃)にもまして問題なのは、精神的荒廃」であると述べ、これへの対応として、「紀元節」に「新日本文化の創造」と題した演述を行い、「天長節」にも演述を行った。いずれも新聞に掲載され、国民に大きな反響を呼び、さらには、当時CIEに居た人物により、日本人の代表的意見として、パンフレットにされて占領軍やアメリカ本国に配られた。

「紀元節」演述で意図について、南原は後に以下のように語っている¹²。

——「精神的空白状態が日本国民をおそって」おり、それは「大学自身も例外ではなく」、また「ひとり東京大学だけではなく」「全国の学校、いや社会全体を通じて大問題だった。

それに対し、「重大な使命があることを感じ」「学問の府としてみずからを戒め」「また、ともに同胞に訴えて立ち上がらなければなら」ず、「私はその契機を敗戦後最初の紀元節に求めた」。

「(他の) 大学はもちろん全国の小学校にいたるまで式典はだいたいとりやめ」たし、「東京帝国大学においても式典は行わないという考え方が大勢であった」が、「私は逆をい」き、「敗戦後第1回の紀元節を従来とは違った意味で挙」行し、「大学は何をなすべきかという大学の態度を内外に宣明する機会にするということを考え」「進んで式典を行うことを学部長と相談して決めました」。「私の総長就任後初めての演説、挨拶にもなったわけです」。

その講演では、「民族の自重、同時に自信の回復を要望した」。

「天長節」については、

——「このときも式典をもたないということが大学の行き方として考えられた」が、「あえて進んで式をあげ」「天皇に対して国民としての敬意を表明する。ともかくも日本を焦土、壊滅から救った。天皇が法律上・政治上、戦争について何の責任もないことを私として述べておきたかった」と振り返っている。

(3) 学園の再創造

(1)(2)に述べたこと以外にも様々な手立てが講じられた。例えば、学生の住まい確保のために、募金活動を行い、井之頭寮・追分寮・豊島寮・稲毛寮・田無寮と次々に寮を整えていった。南原は、オックスフォードやケンブリッジの学寮生活を意識していたという¹³。実際に、教授・学生を含めての学寮制度が築きあげられることを願って、文教地区計画がたてられたこともあった。実現はしなかったが、本郷・早稲田・三田・池袋などの学園地帯を緑地道路で結ぶという、壮大な東京の都市計画であった¹⁴。学資のために学生の8～9割がアルバイトをする状況に対しては、各学部の教授をメンバーとする学生アルバイト委員会が組織されもした。

3. 教育制度研究委員会

南原は総長就任から2ヵ月後の1946年2月12日、評議会において「新日本文化の創造と文化国家建設という使命が大学に課せられている」と語り、そのために、総合研究の5委員会を設置することを提案した。5委員会とは、「憲法研究会」「教育制度研究委員会」「企業体制研究委員会」「インフレ対策研究委員会」「国民栄養研究委員会」である。それらの名称から明らかなように、5委員会は個別東京大学について審議しようとするものではなく、戦後の日本社会にとって重要な問題を取り上げたものであった。ここからは、東京大学の学問の力を復興することを通じて、国の再建に寄与しようという南原の意図を明確に読み取ることができる。

5委員会の一つであった「教育制度研究委員会」について、詳しく見てみよう。

南原のこの委員会に対する要望が、第1回委員会(1946年3月2日)の記録に残っている。そこには、「日本の教育制度全般について研究をなすことを総長より要望あり、特に国語問題について

の考えをまとめられたい。教育使節団が来るまでに重要な問題の方針を決定したい」と記されている¹⁵。

委員会の委員は、戸田貞三¹⁶（文学部長、委員長）、横田喜三郎（法）、末延三次（法）、福田邦三（医）、亀山直人（一工）、今井登志樹（文）、海後宗臣（文、幹事）、鮫島実三郎（理）、浅見与七（農）、矢内原忠雄（経）、瀬藤象二（二工）の11名であった。

活動の様子については、委員会メンバーであり、幹事であった海後宗臣（後に教育学部長）による以下のメモが記録されている¹⁷。

——教育制度研究委員会は緊急なる教育制度上の問題を研究するため、昭和21年2月に左の委員をもって構成せられたり。3月2日第1回委員会を開催し、その後毎週1回宛の会合をなし、4月30日第10回委員会をもって終了したり。その間、国語国字改善問題、学校の系統及び就業年数、大学院、講座制、学部の構成及び連絡に関する研究をなし、その結論はこれを答申としてその都度総長に提出した。

委員会は5つの答申を順次提出したが、その日付とテーマは以下の通りであり、広範にわたる事柄について短期間に集中して検討が行われたことがわかる。

- 3月13日 国語国字改善問題
- 4月15日 学校の系統及び修業年数
- 4月23日 大学院
- 4月30日 講座制
- 5月10日 学部の構成及び連絡

また、記録¹⁸によれば、第3回（1946年3月13日）に、南原が「総長として提出したる問題」として以下の記述が見られる。なお、文中□で表記されているのは判読不能の文字である。

1. 年限問題
2. 学部構成を如何になすか、日本の大学制度として。
3. 学位問題—学位を如何にするか、学位を容易にするか否か
4. 学校の行政組織の問題
5. 寄宿舎の問題
6. 学生の保健、体育の問題
7. 民主的教育とは如何なることか

〔海後による補筆注記：教授の方法と内容の問題とあり。内容、方法、精神について□、学習方法のこととして□□、物の考え方がdemocraticであるか否か。〕

8. 大学の自由を保持することとは何か
9. 男女共学、同一学校で共学せしむるか、別の学校で同じ内容の教育をなすか

ここには、教育の理念（「大学の自由」）、男女共学、教授方法と内容、保健・寄宿舎、学校行政組織など、制度から教育場面や学生の生活に関する具体的な事柄まで提示されており、南原が、教育制度に関する広くかつ深い関心と問題意識を持っていたことがよく表れている。この委員会の活動は、敗戦直後の日本において教育改革の方向を策定するという発想で論議された最も早い教育改

草案の一つとみなされる¹⁹と評価されている。

教育制度研究委員会の活動は、実は東京大学の外部にある動きと密接な関係を持っていた。同時期、よく知られる第一次米国教育使節団が1946年3月5日から来日し、3月31日にマッカーサーに報告書を提出した。GHQは使節団来日前の2月7日に米国教育使節団に協力すべき「日本教育家の委員会」の設置を指令し、ここには東大から南原が委員長として参加したほか、委員29名のうち戸田貞三以下4名が参加していたのである。

東京大学の教育制度研究委員会は、日本教育家の委員会設置指令の5日後（2月12日）に設置が提案され、4月30日に活動を終了、5月10日最終答申を出した。総長の委員会への要望でも触れられており、時期的に日本教育家の委員会および第一次米国教育視察団の来日を念頭において組織されたことは間違いない。字数の制約上詳しく触れることはできないが、教育制度研究委員会は全10回のうち5回の委員会において日本および諸外国の学校制度について詳細な資料をもとに検討しており、それはのちの教育刷新委員会においても重要な情報として活用された²⁰のであった。

以上にみたように、南原は個別東京大学の問題に限定されない日本全体の、かつ大学教育に限定されない教育体系・教育制度全体の改革の検討に資するために、東京大学の（教員が）持つ専門知の力を活かそうと学内を組織し、日本教育家の委員会などを通じて日本の再生を推進する力としたのである。

4. 新大学制度実施準備委員会²¹

新制度の下で東京大学をどのように創るかについて検討するために、1947年6月に設けられたのが、「新大学制度実施準備会」（以下、「準備委員会」という）である。「準備委員会」の検討を受けて、新制東京大学の設置認可書類が作成され、文部省に提出された（1948年7月31日および9月9日）。そして、翌1949年3月15日に設置の承認を受け、同年5月31日、新制東京大学創設の日を迎えたのである。

（旧制）東京帝国大学は8学部（法・医・第一工・文・理・農・経済・第二工）であったが、新制東京大学は、9学部（教養・文・教育・法・経済・理・医・工・農）となった。新たな学部として教養学部と教育学部が置かれ、第一第二に分かれていた工学部が一つとなるという変化があり、結果としては1学部増となった。新制東京大学は従前の東京大学、附属医学専門部・第一高等学校、東京高等学校を包括して発足した。学部以外には、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、放射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所を置き、新たに新聞研究所、生産技術研究所が加わった。

「準備委員会」設置の提案は、1947年5月27日の評議会で行われ、「総長より学校及び教育制度の変更に伴い、本学としては、首題（新大学制度実施に関する準備委員会）の委員会を設けたいと諮り、一同了承」との記録²²がある。

会長は総長南原が務め、6月30日に開催された第1回委員会において、大要以下の挨拶を行った。——我が国に於ては、憲法改正、始め各般の改革が行われた。教育に関しても各種の法令が定められ、新たな出発をすることになったが、本学として具体的な実施について、大学自体の構想を協議

したい。本学は70年の伝統を有するから勿論その点も十分考慮に入れねばならぬがまた思い切った改革を断行しなければならぬと思う。ここに全学の叡智を集め、総合的に検討し、然かも具体的に協議して、新しい良き大学の建設を望む。

「準備委員会」は、1952年1月に「大学院実施準備委員会」に移行するまで、約4年6ヶ月にわたって存続した。「準備委員会」での検討事項は、学部に関する問題に止まらず、研究所に関する問題、教養学部に関する問題、大学院に関する問題、管理運営組織に関する問題など、多岐にわたる課題がこの委員会で検討された。新制東京大学の発足に際して生ずべき重要事項は、ほとんどこの「準備委員会」で審議されたといつてよい²³とされる。

構成は、総長と各学部長、各学部教授会から推薦された教授又は助教授3人、総長が必要と認めた職員で、委員数は総計42名にも上った（総長、8学部×4名、研究所から2名、事務局・幹事・書記計7名）。各学部長がメンバーであることに加え、各学部からの委員は評議員の場合もあり、実質的な学内最高の意思決定機関であった。

南原は1951年12月まで会長の任にあり、総会の議長として議事進行した。記録によると、1950年9月までの間に78回もの総会が開催されている。

総会で数回議論した後、特別委員会に下ろし、特別委員会からの報告を総会で決定するという方法で議事が進められた。1947年6月から1950年1月までの審議事項と主な審議項目²⁴は以下の通りである。

1. 教養学部創設に関わる問題
2. 学部・研究所等の再編・創設問題
3. 大学院の問題
4. 大学の管理・運営組織の問題
5. 大学管理法案をめぐる問題
6. 旧制高校との連絡関係

以上のように、新制東京大学の準備を行った「準備委員会」において、南原は会長として常にその中心にあり、自ら委員会を牽引して議論を進め、実行に移していったのである。

5. 教養学部の創出

新制東京大学には（旧制）東京帝国大学の時代には存在しなかった2つの学部が設置された。その一つが教養学部であり、他方が次節で取り上げる教育学部である。

新制大学スタートに際し、すべての大学は新たに一般教養科目を導入することを求められた。東京大学において、一般教育を担当する部局として新たに設けられたのが教養学部であるが、教養学部という名称は当時全国で唯一のものであった。またその形態も、教養課程を担当するだけでなく、専門課程を有する4年制の独立の学部とするという独特なものであり全国で唯一の形となった。例えば、同じく旧帝大であった京都大学では、京都大学と合同し分校となっていた旧第三高等学校が中心となって一般教養科目を担当し、その後、1954年に至って教養部と改称されるという経過を

辿っている²⁵。

(1) 4年制の独立した学部

そもそも4年制の独立した学部とすることは、どのような構想のもとにどのような過程を経て定まっていたのであろうか。新制大学準備の主要な案件は「準備委員会」で検討され、その中に教養学部創設が含まれていたことは先に述べたとおりである。教養教育についての検討の開始は、第3回「準備委員会」（1947年9月15日）において、南原が「大学4年の中にゼネラル・カルチャーをどう按配するか、具体的にとなれば、設備のことも問題となるが、これらについて御意見をうかがいたい」と発言したことが端緒である。この時、委員の矢内原忠雄（社会科学研究所長）は、「教養学部を創設しその終了者を各学部に進ませる。教養学科だけやりたいもの、語学だけやりたいものは、その学部を卒業させる」との意見を述べており、当初から4年制の学部という構想が存在したことが確認できる。なお、矢内原は、後に初代教養学部長となり、更には南原を継いで総長となった人物である。

「準備委員会」は、教養学部創設に関わり以下の事項について審議を行っている²⁶。

1. キャンパスの位置問題
2. 旧制高校との合併問題
3. 学部として独立しシニアコースを設ける問題、および学部名称の問題
4. 学部（本郷）との連絡関係
5. 単位制度、講座
6. 学生の定員、入学方法
7. 教員の確保、施設の問題
8. 教員養成機関設置の問題

「準備委員会」は総会においてこれらの検討を行った上で、1947年9月に、教養課程（ジュニアコース）設置を検討するための第一特別委員会を発足させた。そこで、オートノミーを持った独立学部案、教養学部の名称が次第に固まっていたのである。

1948年5月23日、評議会において教養学部の設立のための教養学部設立委員会の設置が決定された。基本構想である教養学部を独立の学部とし教養課程を主として担当するという路線は「準備委員会」で行われた検討によりほぼ固まっていたので、設立委員会では主として人事と施設の問題を審議した²⁷。

ところが、この頃、文部省の大学設置委員会より、卒業生を出さない2年だけの学部は認め難いとの意向が示され、学部として独立するためには、シニアコースの設置が必要不可欠の条件となった。それを受け、第32回「準備委員会」（1948年6月28日）では改めて、学部として独立させるかについての意見聴取が行われた。その際、矢内原委員から、教養学部を4年とし語学科・教育学科（教員養成）、一般教養学科のような3学科を置くという案が出されている。これを機に、シニアコースを持つ教養学部の構想が本格的に進められることになった。

(2) 教養学部という名称

教養学部という名称は理念をも表すものであるが、すんなりと決まったわけではなかった。というのは、東京大学が提出した新制大学の認可申請書に対し、文部省の大学設置委員会からは、教養学部の名称を学芸学部に変更することが望ましいという希望意見が寄せられたからである。当時、全国的に師範学校を中心に学芸大学あるいは学芸学部設立の構想が進みつつあったので、その名称に揃えようとする考え方によるものとされる²⁸。

東京大学では大学設置委員会の意見を受けて、「準備委員会」(第52回、1949年3月28日)において名称問題の検討を行った。一部には学芸学部への変更も差支えなしとの意見があったのに対し、南原は、現状の学芸学部は教員養成を主たる目的とするもので、リベラルアーツを理念とするならば教養学部が適当であろうという旨の発言を行い、当該案件は総長一任となった。その後開かれた4月26日の評議会において教養学部とすることが決定している²⁹。

(3) 総長南原の入学式での演述

南原は、新制東京大学となって初めての入学式(1949年7月7日)の演述³⁰において、冒頭「今回のわが国大学高等教育の改革には2つの眼目がある。一つは、従来のような少数の大学に直結する少数の高等学校制度の代りに、全国の所在に多くの新制高校と大学を設け、能力ある者は誰でも大学教育を受け得る機会均等を与えた点である。二つには、在来の大学教育の内容があまりに専門的に偏重しているのを改めて、一般的教養をとりいれた点である。特にこの第二の点は一般に大学の機能あるいは使命に関する重要な問題を含み、その成否いかに新大学制の将来の命運がかかっていると称している」と述べ、以下演術の大半を大学における教養教育の意義と目的について費やしている。

——「重要なことは、自然・人文・社会を含めて、互いに補い協力し、人間と世界についてもろもろの価値や全体の理念を把握する」ことであり、「個々の科学的真理をどこまでも探究し追究すること自体ではなく」「むしろすでに知られている知識を各分野、さらには全体にわたって総合し組織化し、以って時代の到達した知識の水準と文化の特質を理解せしめることである。」

「これは将来いかなる専門家や職業人となるにしても、およそ時代に生きんとする人間としての学生一般に対してである。かれらはそれによってその生きる社会と世界に対する自らの精神態度を培うことができ、また将来の専門的研究に対する一般的基礎を獲得することができるであろう。他方にこれが教育に携わる者の役割は、おのおのが一個の科学者・研究者としてよりも、あるいはそれと同時に、言葉の正しい意味においてのプロフェッサー(教授)たることである。かれらはまず自らが真に教養された人間であって、人生と世界についての確固たる精神と目標を持つことが要求せられるであろう。

かような構想と目的とをもって、わが「教養学部」は創設されたのである。(中略)従来の総合大学を初め、今回全国に設置された新制諸大学を通じて、かかる名の学部を持つのは本学をもって嚆矢とする。再建東京大学の将来は、この新しい学部の今後の運営と成長に依存すること、まことに大きいといわねばならぬ。」

(4) 南原による20年後の述懐

「準備委員会」での検討から約20年を経た1967年、南原はインタビューに答え、以下のように語っている³¹。

構想については、「単なる教養科の下のところだけでなく」「とにかく一つの学部にしよう」「勿論はじめから私はその積もりで話をまとめた」と語り、推進について、実際にこうすると決めて進めた中心人物は誰かとの質問に対しては、「最後は評議会ですが、そこにゆくまでには、私が発案して、学部長会に相談して、大体はそれで決まりました。実施準備委員会ができてからはその委員会に出し、そこで採用することに決まったことは評議会で最後に決めるわけです」「大きな問題では私の在職中、評議会・学部長会・委員会などで提案したものにはみな一致してくれました」と答えている。

教養学部の理念については、「当時、上に塔=tower—大きなものでなくて結構だから—をつくって4年制貫いたものをと考えていた。煙突でなく塔とிட்ட」「大学というのはむかしのように専門の・職業的の・学問の研究と教授だけでいいのか」という、大学の理念・大学とは何かということに対する新しい試みであったと述懐している。

その教養学部の煙突は、諸科学の統合というようなものを期待して建てたのかとの問いに対しては、「教養にはそういう意味もあるんだから、その上を高めていくと従来の専門以外に、もう少し広い視野で高めて行くものがあるのではないか、それを翻訳すれば「学の統合」というようなものになるかも知れないが、そのときにはそう宣言はしなかった」と答えている。

ここには、現在にも通じる「学」を越えた知への言及があり、新しい理念による教養学部の創出に向けて、南原自身が確かな意思を持って進めていったことを確認することができる。

(5) 背景としての高等学校との合併

本人以外によるものとして、「準備委員会」の幹事であった海後宗臣が、当時の東大の雰囲気と南原総長について、以下の談話を残している³²。

——「(新学制準備実施委員会の) 幹事としてお話をうかがっていました限りでも、南原先生が大学の再編に果たされた役割は大きく、又、大学に一般教育を導入することにもきわめて積極的であったことはたしか」であり、「東大全体の制度委員会の空気は、総長もいうし、新制大学ではそういうこともしなくちゃならないのではないか」という感じであった。「東大にとっては、第一高等学校と東京高校を東大に一緒にして新制大学を作るということがあり、それが一般教育を構成するのに大きな問題になった。東大内の各々の専門に入るのかという考えもあったが、そうではなく一般教育は高校から入ってきた先生にやってもらってはということになり、南原さんの考えもそうだった。つまり全体の中に入れなくて別釜にしてやる方が成り立つ」ということで「一つの学部をつくる」となった。

ここでは、理念を追求するだけでなく現実を踏まえて構想するリアリストとしての、南原のもう一つの姿をみることができるといってよいであろう。

6. 教育学部の新設

新たに設けられた二つの学部の一つである教育学部についての検討はどのように進んでいったのであろうか。

「準備委員会」においては、早くも第2回（1947年7月7日）に南原会長より教員養成の問題について発言があり、教員養成は教育学科を拡充することにより対応するとの基本方針となった。その後、教養学部内に教員養成機関を設ける方向で検討が進んだが、1948年夏、C I Eより教育学部を早期に実現せよとの意向が示され、旧帝大は急速その準備に追われることになった。以下に、その経過を、「準備委員会」の記録に沿って辿る³³。

第34回（1948年7月12日）

文学部教育学科を教養学部に移管し、体育学科と併設して第二教養学部とするとの構想が南原会長から述べられた。

南原の発言「新しい教養学部の構想を述べると、第一教養学部には教養学科と語学科を、第二教養学部には教育学科と体育学科を置くことにし、夫々現在の文学部から右に相当する学科を抜く案である。教養学部或は教育学部のような新学部創設が総長会議で決定すれば、なお一層第一特別委員会で案を練ることにするが、斯様な方針で進めてよいか。」

ところが、2日後の7月14日に開催された旧帝大総長会議の場において、C I Eとの話し合いの結果、先に述べたように新制大学発足時から教育学部を作るということになった。

そこで、8月2日に開かれた評議会および「準備委員会」の合同会議において、独立の教育学部設立が提案され、承認されるという転換が発生した。

第35回（1948年8月2日）

南原からの方針転換の提案「本学においては、前回の評議会で文学部の教育学科を強化し、新制度によって設置せらるべき第二教養学部の所属に移すこととして御了承を得てあるが、これを更めて教育学部とし、師範学校を合併することは本学としては採らずその学科組織は、教育学プロパーのもと、他学部学生のための教職課程を兼ねたものを設けたいと考え、お諮りする。」

それから後は事態は教育学部設置に向けて進んでいき、議事要旨には、以下の記述が残されている。

第36回（1948年9月13日）

教育学部の設置について

- 独立の学部創設のため設置委員会を設けた。
- 教育学部設置要綱の説明（高木委員）、質疑。
- 建物について。

第51回（1949年3月14日）

○（会長報告）教育学部は、本年は予算の関係で現在の教育学科の拡充で対処することになるかもしれない。

第53回（1949年4月18日）

○教育学部について（会長）

一学部として認められることになったが、新旧あわせて7講座位で発足することになるろう。

以上にみられるように、教員養成課程を教養学部内に置くという初めの構想の提案、それを転換し教育学部を創るという変更提案のいずれの場面においても、南原は自らの発言により事態を牽引していったのである。

7. おわりに

以上、総長である南原が終戦から新制東京大学の創設までの間に取った行動を、教育改革を中心に考察した。これらを通じて認められる総長南原の注目すべき点として、以下の5点を挙げておく。

1. 戦争による荒廃からの回復措置に見られるように、自ら積極的に行動したこと。
2. 新しい東京大学の創出に向けて、教育制度研究委員会および「準備委員会」を組織し、自らその場に関わって、多岐にわたる課題を審議したこと。
3. 山積する課題を、個別課題の集まりとしてではなく、全体像のなかで捉えていたこと。
4. 教養学部、教育学部という従前にはない学部を創出するにあたり、自ら構想を示したこと。
5. 東京大学の持つ知識・見識を、東京大学のみならず日本の再建のために生かそうとしたこと。

例えば教育制度研究委員会の検討内容が教育刷新委員会で活かされたことなどが該当する³⁴。

なお、南原の学外での活動は本稿の対象外にあるが、既に述べたように教育刷新委員会を中心とした学外での活動と学内での行動は多く連動していることから、総長として果たした役割という観点においては、学外での活動にも着目した分析が必要と考えられる。今後の課題としたい。

注

1 東京大学百年史編纂委員会編。

2 丸山真男・福田敏一編『聞き書 南原繁回顧録』483-489頁から抜粋。

1889年に香川県に生まれ、第一高等学校を経て1910年7月東京帝国大学法科大学政治学科入学。12月内村鑑三の聖書講義に出席した。1914年7月東京帝国大学法学科を卒業し、12月から内務省に勤務。1921年内務省を辞し、東京帝国大学助教授となり法学部に勤務。8月在外研究のためヨーロッパに出発し、1924年7月に帰国。この間英国、ドイツ、フランス、アメリカに滞在した。1925年政治学史を講じ、8月教授となる。1945年3月東京帝国大学法学部長。同年12月東京帝国大学総長に就任。1949年12月再び東京大学総長に就任。1950年3月定年により東京大学教授を退職。1951年12月、任期満了して東京大学総長を辞する。7月国立大学協会創立に当たり、推されて会長に就任。矢内原忠雄は第一高等学校時代の同級生。

3 海後宗臣編『戦後日本の教育改革 1 教育改革』104-114頁。

- 4 南原の教育刷新委員会における活動については、山口周三『資料で読み解く 南原繁と戦後教育改革』に詳しい。
- 5 寺崎昌男「教育改革者としての南原繁－真理・創造そして平和の探究者－」。なお、当該論稿は、1989年に東京大学出版会から刊行されたBenjamin C. Duke編*Ten Great Educators of Modern Japan*に寄稿された日本文原稿に、若干の修訂と補遺が施されたものである。
- 6 新制国立大学の成立過程については、日高第四郎『教育改革への道』93－113頁、『東京大学百年史資料3』、羽田貴史『戦後大学改革』63－131頁を参照した。
- 7 前年の1948年に、公・私立12大学が先行して認可され発足していた。
- 8 連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）に置かれた部局。Civil Information and Education Section。マッカーサー連合国軍最高司令官に対して、公的情報、教育、宗教および他の日本の社会的・文化的諸問題に関する政策について助言することを目的として1945年9月22日に設置された。
- 9 前掲『聞き書南原繁回顧録』290－294頁、および「東京大学百年史 通史2」977－980頁。
- 10 前掲『聞き書南原繁回顧録』306頁。
- 11 同上 307頁。
- 12 同上 308－318頁。
- 13 同上 320頁。
- 14 同上 320頁。
- 15 「東京大学 教育制度研究委員会記録（1946年・海後宗臣蔵）」56頁。
- 16 戸田貞三は、教育刷新委員会委員の最初からのメンバーであり、在任期間は1946年8月10日～1952年6月5日。第2特別委員会（下級学校体系）主査および第7特別委員会（社会教育）主査を務めた。『教育刷新委員会 教育刷新審議会会議録 第13巻』30、35、37頁。
- 17 『東京大学百年史 資料2』58頁。
- 18 前掲「東京大学 教育制度研究委員会記録（1946年・海後宗臣蔵）」63頁。
- 19 『東京大学百年史 通史3』26頁。
- 20 教育制度研究委員会の委員であり検討内容を共有していた戸田貞三は、教育刷新委員会の委員であり、「下級学校体系」を審議した第2特別委員会の主査を務めた。例えば、第8回総会における学校体系についての審議の際、南原および戸田は数多くの発言を行なっている。『教育刷新委員会 教育刷新審議会会議録 第1巻』153－182頁。
- 21 「新大学制実施準備委員会」に関する資料は、前掲『東京大学百年史 資料2』「五 新大学制実施準備委員会」58－97頁による。
- 22 同上 58頁。
- 23 前掲『東京大学百年史 通史3』102頁。
- 24 同上 100－102頁。
- 25 『京都大学百年史 部局史編 2』484－488頁。
- 26 前掲『東京大学百年史 通史3』100頁。

- 27 前掲『東京大学百年史 部局史4』38頁。
- 28 同上 41頁。
- 29 同上 41-42頁。
- 30 「大学の再建-新制入学式における演述-」寺崎昌男責任編集『南原繁 教育改革・大学改革論集』285-296頁。
- 31 「〈南原繁先生に聞く〉戦後教育改革における一般教育について」2-5頁。堀尾輝久・寺崎昌男編『戦後大学改革を語る 一般教育を中心に』東京大学教養学部一般教育研究センター。
- 32 「〈海後宗臣先生に聞く〉占領下の教育と東大改革について」21-24頁。堀尾輝久・寺崎昌男編『戦後大学改革を語る 一般教育を中心に』東京大学教養学部一般教育研究センター。
- 33 『東京大学百年史 通史3』132-140頁。
- 34 他の例としては、総合研究5委員会の一つである「憲法研究会」の報告をふまえ、貴族院議員となっていた南原は、第90臨時帝国議会（いわゆる憲法議会）において質問演説を行ったことも挙げられる。前掲『聞き書南原繁回顧録』322-337頁。

参考文献

- 羽田貴史 1999『戦後大学改革』玉川大学出版部。
- 日高第四郎 1954『教育改革への道』洋々社（復刻版 寺崎昌男責任編集2001『日本現代教育基本文献叢書 戦後教育改革構想 II期 16 教育改革への道』日本図書センター。
- 堀尾輝久・寺崎昌男編 1971『戦後大学改革を語る 一般教育を中心に』東京大学教養学部一般教育研究センター。
- 海後宗臣編 1975『戦後日本の教育改革1 教育改革』東京大学出版会。
- 海後宗臣・寺崎昌男 1969『戦後日本の教育改革3 大学教育』東京大学出版会。
- 京都大学百年史編集委員会 1997『京都大学百年史 部局史編 2』京都大学後援会。
- 丸山真男・福田歓一編 1989『聞き書 南原繁回顧録』東京大学出版会。
- 日本近代教育史研究会編 1995『教育刷新委員会 教育刷新審議会会議録 第1巻』岩波書店。
- 日本近代教育史研究会編 1998『教育刷新委員会 教育刷新審議会会議録 第13巻』岩波書店。
- 寺崎昌男 1989「東京大学 教育制度研究委員会記録（1946年・海後宗臣蔵）」『東京大学史紀要 第7号』東京大学史史料室。
- 寺崎昌男責任編集 2001『日本現代教育基本文献叢書 戦後教育改革構想 II期 17 南原繁 教育改革・大学改革論集』日本図書センター。
- 寺崎昌男 2009a「教育改革者としての南原繁-真理・創造そして平和の探究者-」山口周三『資料で読み解く南原繁と戦後教育改革』東信堂 273-306頁。
- 寺崎昌男 2009b「講演 戦後教育改革と南原繁先生」南原繁研究会編『真理の力 南原繁と戦後教育改革』to be 出版 9-47頁。
- 東京大学百年史編集委員会編 1985『東京大学百年史 資料2』東京大学出版会。

- 東京大学百年史編集委員会編 1986『東京大学百年史 通史2』東京大学出版会。
- 東京大学百年史編集委員会編 1986『東京大学百年史 通史3』東京大学出版会。
- 東京大学百年史編集委員会編 1987『東京大学百年史 部局史4』東京大学出版会。
- 山口周三 2009『資料で読み解く 南原繁と戦後教育改革』東信堂。
- 山口周三 2012『南原繁の生涯－信仰・思想・業績』教文館。